

# 中根小学校区タウンミーティング議事録

期 日 令和6年8月2日(金) 15:00~17:00

場 所 本庁舎第3・4会議室

## 1 市長挨拶

市長挨拶

## 2 市側及び行政区側出席者紹介

配布資料のとおり

## 3 市政情報のご案内

(1)日常の足の確保に向けた実証実験について(経営企画部政策企画課)

意見・質問等なし

(2)茨城県南部の地震の被害想定とその備え(市民部防災課)

意見・質問等なし

(3)クーリングシェルターの設置について(環境経済部環境政策課)

意見・質問等なし

## 4 行政区との意見交換

令和6年度タウンミーティングでは、各行政区より賜りましたご意見のうち、1件を抜粋して担当する部長より回答いたしました。その後、行政区の皆様より回答に対して、再度ご意見・ご質問等をいただいたものです。

なお、回答については、資料「R6 タウンミーティング意見・回答一覧」内、「意見に対する回答」に記載されておりです。

柴西行政区-ID1「高齢化問題に対する行政施策の情報発信の不足」について保健福祉部長より回答いたしました。

(その他、意見・質問なし)

一厚東行政区-ID1「子供会の活動停止について」教育部長より回答いたしました。

一厚東行政区)子供の登下校の安全は、非常に重要な課題であると考えておりますので、地域としてどのような形で協力できるか、今後小学校、中学校とも情報交換しながら、対策を検討していく必要があると考えている。

(提案のみ、回答なし)

竹の台行政区-ID1「U字溝増設及び排水柵大型化の要望」について建設部長より回答いたしました。

竹の台行政区)質問①竹の台行政区-ID3について、回答に自主防災会に対して直接的な依頼を行うことはない」と記載があるが、これは第一時避難所に対して、市から援助はないということでしょうか。また、食料等の供給を受けるには、第二次避難所に行かなければならないのか教えていただきたい。

質問②行政区内にある集合住宅の未加入世帯については、名簿等もないのが現状である。災害時に市からの援助物資を配布するにあたって、平等に配布できるのか、その方法についてお聞きしたい。また、集合住宅の居住情報について、市から情報提供いただけるのか教えていただきたい。

市民部長)

質問①について

災害があった場合に、災害対策本部として市の指揮命令系統下にあつて、指示を行うものではないという意味であり、自主防災会として、地域住民の皆様と協力し、自主的に活動していただきたい。また、備蓄品の情報については、現在作成している防災マップへ備蓄品の保存状況を明記しお知らせしたいと考えている。

質問②について

集合住宅に居住している方たちへの備蓄品の提供方法については、第一時避難所での行政区による提供とは別に、第二次避難所等へ取りに来ていただくことも可能であり対応していく。また、集合住宅への居住情報については、個人情報であるため提供は難しいが、行政区活動というはお互いの助け合いの活動であり、趣旨をご理解いただき行政区活動に参加いただけるよう、市としても協力・周知を図っていく。

ひたち野行政区-ID1「集合住宅の行政区設立」について市民部長より回答いたしました。

ひたち野行政区)行政区内の加入率を調査した結果、戸建て住宅が総戸数771戸のうち721戸 93.5%の加入、分譲マンションが673戸のうち213戸 31.6%の加入、集合住宅(賃貸)が698戸のうち299戸 42.8%であることが分かった。賃貸の集合住宅は転居する可能性も高いため今回の問題提起に含めていないが、分譲マンションについては必ず管理組合等が存在しており、既存の行政区へ加入するのではなく、それぞれが独立した行政区となるような制度を導入するのがよいのではないかと考える。

例えば民生委員の選出や自主防災組織の立ち上げを考慮してみても、将来的によいのではないかと考え提案させていただく。

市長)牛久市のこれまでの現状から申し上げますと、これまでは戸建ての住宅が多かったが、10~20年の間に急激にマンションのような集合住宅が増加し行政区加入への働きかけが難しくなった経緯があると思う。

他の地区を例に挙げると、一厚東行政区にあるマンションが、当時の区長や管理人の働きかけにより行政区へ加入した事例もある。今後加入率の問題は大きな課題となってくるかと思うが、ただ単に行政区へ加入していただき加入率が増加すればよいということではなく、加入後に、行政区活動へ参加していただくところまでが課題であると考えておりますので、今後調査研究しながら前に進めてまいりたい。

びゅうパークひたち野行政区-ID1「リフレ窓口での図書館利用者カードの発行について」市民部長より回答いたしました。

びゅうパークひたち野行政区)本件は、何らかの方法で周知を行うのか。

市民部長)図書館と連携しながら、周知を図ってまいりたい。

ひたち野東行政区-ID3「環境対策」について環境経済部長より回答いたしました。

ひたち野東行政区)ひたち野東行政区-ID1について、雑草の抑制を進めていくとあるが、道路整備計画はあるか。

建設部長)道路整備計画はあるが、雑草の処理等の詳細を取り扱うものではない。

ひたち野東行政区)雑草等ではなく、どこの地区がいつ整備されるかという計画があるかどうか。

建設部長)ひたち野東地区については、今のところ整備計画はない。

ひたち野東行政区)道路に雑草が繁茂していると、市への不信感に繋がってくるため、難しいと思うが歩道・道路について整備計画を作成していただきたい。

ひたち野東行政区-ID4について、回答には非常に高価なものであることから更新の必要性を検討すると記載があるが、運動公園利用料の単価を上げてでもみんなが利用できるトレーニング場、運動公園となれば利用者も増えるかと思うのでご検討をお願いしたい。

ねむの木台行政区-ID4「市役所 HP内にサブHPの作成」について市長公室長より回答いたしました。

ねむの木台行政区)ねむの木台行政区-ID1について、意見の趣旨は行政区内に子供の遊び場が欲しいという要望であった。行政区内の子供の割合が非常に多いが、学校から帰宅後に遊ぶ場所がなく、道路で遊んでいる姿が見受けられる。子供たちが自由に遊べる場所が欲しいと考える。

また、ねむの木台行政区-ID2の回答について、土地は市の所有地であり、集計所建設費については市及び行政区で2分の1ずつ出している。土地の管理は行政区で行うものと考えているが、所有地の保全・修繕についても行政区で行うのか。

市民部長)現在、市と行政区において無償で使用貸借契約を結んでいる。集会所用地として使用いただく際の経費については、行政区に負担いただく。

ねむの木台行政区)契約の見直しを行うことは可能か。

市民部長)集会所建設ときに、集会所用地として契約を締結している。子供の遊び場設置については、異なる問題ととらえている。

ねむの木台行政区)集会所用地の隣地に池があり、土地が年々侵食されていたり、土手が低くなっていたりする。実際に被害がでないと管理は行ってもらえないのか。

建設部長)該当の場所については、国の所有地となっているが、管理は牛久市の道路整備課が行っている。侵食については、状況を伺っている。今後も侵食の状況等は注視しつつ、変化等がございましたら、速やかに対応する。

## 5 その他

ねむの木台行政区)行政区運営費補助金の見直しを行っていただきたい。補助金の使い方に苦慮することもあり、補助の目的は何なのか、具体的に示していただき、区長会または区長会役員の意見を考慮いただきながら見直しをお願いしたい。

市長)今年の区長会総会時のあいさつでも、たまり場補助金のルールを新たに制定することについて申し上げさせていただいた。この行政区運営費補助金についても問題点があるのであれば、必要に応じてルールを設けていくことも必要であると考え、行政区運営費補助金は行政区の運営の基礎にもなっているため、極端な改善は難しいと思う。まずは、補助金について改めて内容を把握させていただきたい。

ねむの木台行政区)市内歩道の草刈りについて、市で管理しているところは順次、市で行っていただけるとのことだが、国道の除草についてはどちらへ要望すればよいか。

市長)市へご連絡いただければ、市から管轄へ要望する。また、今回タウンミーティングでいただいた国道・県道のハード面に関する意見については、要望をまとめたものを私が直接、管轄する部署へ持参し、要望させていただく。

ひたち野東行政区)資料の回答内に行政区は任意団体と記載があるが、ひたち野東行政区は自治会と行政区が存在しており、自治会が任意団体と認識していた。行政区は任意団体なのか。

市民部長)行政区は任意団体と考えている。

一厚西行政区)行政区加入について、行政区内に新たな住宅が建設された際には、行政区の勧誘にお伺いするが、必ずメリットを聞かれる。行政区活動について紹介するほか、災害時の安否確認について説明するが、行政区未加入者について災害時の安否確認は、だれが行うのか。

市民部長)明確にルール化されているものはない。有事の際には隣近所で安否確認を行うしかないかと思う。

午後5時00分閉会